

一般介護予防事業等の 推進方策に関する検討会 (第5回)	資料1
令和元年9月4日	

# 中間取りまとめを踏まえた検討の論点と進め方について

- 本検討会は、一般介護予防事業等に今後求められる機能や専門職の関与の方策、PDCAサイクルに沿った更なる推進方策等の検討を集中的に実施し、介護保険部会の議論に資するため、5月に議論を開始した。
- これまでの主な検討事項は、以下のとおり。
  - 第1回（5月27日）
    - ・今後のスケジュールについて
    - ・一般介護予防事業等について
  - 第2回（7月3日）
    - ・自治体による地域特性に応じた取組について（事例発表）
  - 第3回（7月19日）
    - ・介護予防（主に通いの場）に関するエビデンスの現状について
    - ・一般介護予防事業等の推進方策について
  - 第4回（8月7日）
    - ・中間取りまとめについて
    - ・PDCAサイクルに沿った推進方策について
- 8月23日に中間取りまとめを公表。秋以降に、関係団体や自治体のヒアリングや更なる議論を行い、本年末を目途に全体の議論を取りまとめることとしている。

## 主な論点（今後の方向性）

### （１）一般介護予防事業等に今後求められる機能

- 通いの場をより魅力的なものとし、効果的・効率的な介護予防を進める観点から、通いの場を類型化し示していくことも検討すべき。
- その際、スポーツや生涯学習等の介護保険の担当以外の部局が行う取組、民間企業等の多様な主体と連携した取組、医療機関等が自主的に行う取組、いわゆる就労に類する取組なども、通いの場として明確化することが適当。
- 参加していない高齢者のうち、支援が必要な者を把握し、通いの場への参加を含めた必要な支援につなげる方策についても引き続き検討することが必要。
- 参加促進を図るためのポイント付与や担い手としての参加など役割がある形（有償ボランティア含む）での取組の促進を図ることが適当。その際、ポイント付与は、対象の偏りや費用対効果などの点について、社会的に理解の得られる範囲を見極めながら進めることが重要。
- 今後、これらを促すため、制度的な対応を含めた更なる推進方策について、引き続き検討を進めるとともに、多くの高齢者が興味を持ち取り組めるよう、広報等を積極的に行っていくことが重要。

### （２）専門職の関与の方策等

- 通いの場における取組をより効果的・継続的に実施するために、幅広い医療専門職との連携や、医療分野以外の多様な専門職種や学生等の関与も期待。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について、通いの場における専門職の関わり方の一つとして、現場において連携した取組が更に推進されるよう検討すべき。
- 医師会等の医療関係団体や医療機関等との連携も重要。こうした事例の把握を進めるとともに、自治体へ具体的な実施方策を提示できるようすることが適当。
- 通いの場への定期的な医療専門職等の関与を始め、地域リハビリテーション活動支援事業の更なる活用促進が適当。
- こうした取組を進めるに当たっては、通いの場が住民主体で進めるものであることに留意しつつ行うことが必要。

## 主な論点（今後の方向性）

### （3）PDCAサイクルに沿った推進方策

- 自治体の業務負担等も考慮しつつ、プロセス指標やアウトカム指標を含む評価の在り方について検討すべき。また、その評価指標を検証できるよう、データ整備やシステムの活用方策についても検討を進めるべき。その際、市町村が行う評価に対する国や都道府県の支援の在り方についても検討が必要。
- 一般介護予防事業を含む介護予防に関する事業全体のPDCAサイクルに沿った推進方策について制度的な対応を含め更に検討することが適当。
- 介護予防に関し抜本的に強化が検討されている保険者機能強化推進交付金の指標と上記の指標とが、整合が取れたものとなるよう更なる検討を進めることが適当。

## 今後の進め方

- 全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会の実現に向けた取組が進められている中で、地域づくりの担い手として高齢者の役割があるのではないかとの指摘もあることから、今後はこうした視点も勘案しつつ、地域支援事業の他の事業との連携方策や効果的な実施方法、在り方等についても、引き続き検討することとし、秋以降に、関係団体や自治体のヒアリングや更なる議論を行い、本年末を目途に全体の議論を取りまとめる。

## 第80回介護保険部会（令和元年8月29日）における介護予防の推進に関する主な意見

- ・ 好事例を横展開できるよう活用すべき。
- ・ 要介護認定を受けたり、認知症になっても、尊厳が確保され、新たな偏見をうまないということが大切。
- ・ 介護予防は、生活習慣病にならないことが重要であり、若い頃からの介入が必要。
- ・ 通いの場を推進することは、フレイル対策になるのか。フレイル対策に特化した介護予防が重要。
- ・ 65歳以上に公平にということはあるが、全ての人に網をかけるのではなく、75歳以上のリスクの高い人に重点を置くなど、その人の特性に応じた対応策が必要ではないか。ポピュレーションアプローチとあわせて、ハイリスクアプローチをどのように上手に入れこんでいくのかを検討すべき。
- ・ 介護予防には、悪化防止が含まれており、未病改善という考え方で取組を行う例もある。こうした観点からの取組も重要。
- ・ 地域で活躍する専門職について、人材の限られた人口の少ない市町村でも幅広い職種を活用できるように検討してはどうか。
- ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施において、保健師の役割は大きい。一方、保健師が一人で抱えることのないように、関係者や関係部門の連携が重要。
- ・ 中間取りまとめに、総合事業実施の効果の点検・評価を行っている市町村は約3割にとどまっているとあるが、これだとしてPDCAサイクルに沿った取組が行えているとはいえない。自治体にまかせるのではなく、国としてしっかりと評価ができる仕組みを作ることが必要。
- ・ アウトカム評価については、事業を何回やったかとかではなく、フレイル予防のための個々人のデータがどうなったかという評価が重要。
- ・ 性別や年齢別にしっかりと分析することが重要。
- ・ この検討会の中で、要介護認定を受けると、それまで受けていた総合事業のサービスを継続できなくなるという話があったが、高齢者にとって、通り慣れたサービスをとぎれることなく受けられることは大事。総合事業の対象者の弾力化についても検討してほしい。
- ・ 総合事業は上限額内で行われているが、介護予防に熱心に取り組むところは弾力的に運用できるなど配慮してほしい。

## 今後の進め方

- 中間取りまとめまでの期間においては、一般介護予防事業等に今後求められる機能として通いの場を中心に議論を行ったところ。
- 今後、これについては、
  - ・ 類型化や参加促進のための取組を進めるため、事務局において事例収集等を行うなど作業を行うとともに、
  - ・ 支援が必要な者を把握し、通いの場への参加を含めた必要な支援につなげる方策については、専門職の関与の方策を検討する中で、あわせて検討することとしてはどうか。
- また、今後の本検討会においては、中間取りまとめに盛り込まれた以下の内容を中心に検討を進めることとしてはどうか。

- ・ 専門職の効果的・効率的な関与の具体的な方策

(検討の視点)

- 専門職の関与に関する具体的な目的や方法、役割等の明確化
- 医療機関等との連携や複数の職種の連携した取組に関する事例収集や、関係団体等からの意見聴取
- 地域リハビリテーション活動支援事業を含む専門職の関与の具体的な方策
- 支援が必要な者を把握し、通いの場への参加を含めた必要な支援につなげる方策

- ・ PDCAサイクルに沿った推進方策

(検討の視点)

- PDCAサイクルに沿った取組を推進するためのプロセス指標やアウトカム指標を含めた評価の在り方
- 市町村が評価を行うに当たっての国や都道府県の支援が必要との指摘を踏まえた、データ収集やシステムの活用、制度的位置付け

- ・ 地域支援事業の他事業との連携方策や効果的な実施方法、在り方

(検討の視点)

- 一般介護予防事業と短期集中予防サービスの「サービスC」や、地域ケア会議の取組との連携など地域支援事業の他の事業との連携方策や効果的な実施方法等に関する事例収集や関係団体等からの意見聴取
- 総合事業の上限額の取り扱いや、要介護認定を受けても、住民主体のサービスを利用し地域のつながりを継続できるよう、総合事業の対象要件の緩和を求める指摘を踏まえた、総合事業の在り方

## (参考) 今後の主な検討事項に関する検討会における意見

### ○ 専門職の関与の方策等

- ・ 専門職が関わる目的や方法、役割を明確にすべき。明確に定められていないので通いの場に参加しても何をしたら良いか分からないという声も聞く。
- ・ 最初は専門職がボランティアに教え、その後はボランティアが広める等、専門職の負担を減らす仕組み作りが必要。
- ・ 専門職の関与については、対象者を把握して事業に結びつける局面と事業を効果的に運用していく局面が考えられる。多様な職種が事業に携わるべきであり、連携方策も重要。

### ○ PDCAサイクルに沿った推進方策

- ・ 市町村が事業の評価をしていない理由は、「やり方がわからない」と「『評価をすることが望ましい』では必要性を感じない」ということが大きいと思う。国が評価の必要最小限の項目を設定して、評価のやり方を確立して、市町村に伝えた方がいい。
- ・ PDCAサイクルに沿った取組を進めることが重要であり、これに関するマニュアルの作成や、アウトカムを地域間比較等もできるようKDB等の活用、介護予防に関するデータベースの構築等を検討してはどうか。
- ・ 評価については、自治体の業務負担への配慮も必要。

### ○ 地域支援事業の他事業との連携方策や効果的な実施方法、在り方

- ・ 通いの場と他の事業をうまく組み合わせた事例もあると思うので、実態把握してはどうか。
- ・ 総合事業では、上限額の範囲で取り組まなければならないが、一般介護予防事業を熱心に取り組んでいるところは弾力的にできるなどの配慮も検討いただきたい。
- ・ 要介護認定を受けても、引き続き、住民主体のサービスを利用し地域のつながりを継続することが重症化防止につながると考えており、総合事業の対象の要件緩和が必要。